

# 寺子屋虹庵 会則

〈目的〉 函南長光寺のファシリティの有効利用を通じ、**来山者の増加・お寺の活性化**を目指す  
〈事業〉 上記を目指す第一歩として、**会員各自の“夢”の自己責任での実現を支援**するベース基地として長光寺の納屋設備の提供を開始すると同時に、会員の募集を開始する

- ◆ ベース基地の開館時間は基本毎日9：00～19：00とする
  - ◆ ベース基地として提供される機能は主に5つ
    - 1F調理スペース（予約利用のみ）・・・10：00～14：00、14：00～18：00の2コマ
    - 2Fカフェスペース（共同利用のみ）・・・開館時間帯で自由利用可能、一部珈琲等の有償での提供も計画中
    - 2Fギャラリー壁面空間（予約利用のみ）・・・1日単位
    - 2F会議・フリースペース（共同利用但し予約独占利用可）  
・・・9：00～11：00、11：00～13：00、13：00～15：00、15：00～17：00、17：00～19：00の5コマで予約可能（予約利用優先）
    - お寺所有の印刷機／プリンターの実費利用が可能  
\* 当施設内は飲食可ですが飲酒は原則不可です
- \* 各予約は前日までに住職に連絡する事  
(055-974-0534 長光寺住職 柿沼忍昭)

〈活動原則〉会員は当空間を、**各自の“夢”の実現を促進する場**として、**完全に自己責任において活用可能**とする

- スペースを利用した“夢”そのものの実現（例えば、模擬カフェ、料理教室や料理試食会、体操やヨガ教室、展覧会や発表会の開催等々）
- “夢”実現に向けた準備作業や練習等の会員個人もしくは会員およびその関係者（一時利用者は会員でなくても可、但し施設予約は会員本人のみ）
- 共通の“夢”を持つ会員間の情報交換・交流の場 もしくは休憩・憩いの場  
\* 利用にあたっては、開始から終了、現状復帰までを会員各自の責任において現状復帰する事（修理等が必要となった場合はその費用を負担する事）  
\* 各種備品の持ち込み/預かりも可能。但し、住職の事前の許可と預かり期間中は他会員の共同利用可を前提とする（共同利用中の通常利用中の事故は所有者のリスクとする）  
\* 各自の実施内容は、お寺の品位を下げない内容とし、概要は事前に住職に相談する事（例えば著しい騒音を発生するものや、公序良俗に反する事、反社会的な活動は禁止される等）  
\* 利用の状況によっては運営委員からの通告により一方的に除籍される場合がある事に同意が必要（除籍の場合でも、支払い済み会費は返還されない）

〈会員および会費〉 会員は檀家および準檀家で構成し、納屋の維持管理費を目的とした会費で運営する

- 檀家は無料(別途護寺会費での徴収を前提)
- 準檀家は月500円を事前年額払い込み(年額6000円)をもって会員とする
- 退会は1か月前の申し込みとし、事前払込の年額清算は行わない

# 寺子屋虹庵 会則（続）

〈役員および任期〉当会の運営にあたっては、住職の任命により会員から10名程度の運営委員を置く事とする（基本任期3年）

- 運営委員は委員長、会計、設備および情報・文書委員、その他必要に応じた各種実行委員等で構成される
- 運営委員は、会員を代表し当会の基本運営計画を作成し施設の維持管理を行う
- 運営とは、運営費からの備品の購入等の維持管理の実施、幾つかの会員向け基本プログラムの計画・開催および年一回の会員総会(収支報告、次年度予定、運営委員紹介等)の開催、住職からの情報連絡等を中心とする
- ※ **当会の主旨はあくまで会員各自の自己責任での活用が主であるので、運営委員の役割はあくまで施設の全体維持・管理を中心とし、会員個々に対する会員サービスは原則行わないし、その維持管理作業は必要に応じ会員全員で分担する**

〈個人情報の取り扱い〉

- 会員は次の情報の提示を自己責任において行うものとする  
(取り扱いには信義誠実をもって行うが、当運営にあたってのリスクは各自が事前に判断・対応済みとして扱う)
  - 住職および運営委員；会員基本情報の閲覧・利用 但し利用は当会の運営に限定する  
\*会員基本情報とは、氏名、住所、電話、メールアドレス、生年月日 および下記会員間情報を指すものとする
  - 会員間；姓名およびメールアドレス、および会員向けアピール、各自のやれる事・やりたい事一覧 但し利用は当会の目的に限定する

〈会員個人の役割〉

- 会員は事前に申請した各自の“夢”を長光寺の納屋を中心とした設備を活用し、会員個人または会員同士の連携において、自己の判断・責任において実現する。一方その成果の積み重ねが、檀家および準檀家として長光寺の活性化に寄与する物となる事を念頭に置く事。
- 従って、当会では全員がその活動において平等であり、常に相互理解と積極的な相互扶助の精神での活動を基本とする事。  
(住職、運営委員からの当会運営上の支援依頼に対しては、自身も運営責任を有する事を理解し、積極的な分担を行う事)
- また会員は、檀家および準檀家として長光寺の公式プログラムにも積極的な参加が期待される事を理解する事。  
(例：秋の落ち葉清掃やx xなどの奉仕活動などへの随時での参加。但し強制ではない)
- 更に、当該活動はお寺の設備をお借りしての活動であり、お寺の正式な活動が常に優先される事を理解する事
- 万一各自の“夢”実現にあたって、有料での会の開催を行う様な場合は事前に住職の確認を行うと共にその売上の**最低10%相当**をお布施とする事（但し、実費のみの場合は除く）

〈その他〉疑義がある場合は運営委員長へ確認を行う事（090-4588-8705 石野君代）

入会希望者は、申込書と自己紹介カードに必要事項を記入の上、会費を添えて長光寺に持参ください。